

社会福祉法人札幌報恩会 平成27年度 事業計画

1. 法人経営の原則の遵守

社会福祉法人札幌報恩会は、法人定款第3条の規程に則り、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2. 法人の理念（中期経営計画より）

*札幌報恩会 全体

- 利用者、保護者の皆さまから信頼される支援活動を行います。
- 利用者の皆さまが喜び、輝くような支援活動を行います。
- 利用者の皆さまが地域社会も含め自立した生活がおくれるよう、こころをこめた支援を行います。

<1>法人の現状・理念

- 現在、法人である「札幌報恩会」は、その組織も大きくなり、その支援事業も多様化し、更には法律や制度の改廃もあり、運営の困難性は増しています。
- しかし、何も無い時代にスタートされた先人のご労苦を偲ぶとき、「創立者の言葉」「創設者のこころ」を法人の理念にいただき、役職員のこころを一つとし、利用者の皆様、保護者の皆様のご付託にしっかりお応えしてゆくことが肝要と思います。

<2>創立者の言葉

- 小池九一翁が、学園創立以来、言い続けてきた言葉『不遇なこの子どもたちをもらい子と思って、退園後も目を離さず手をたずさえ、親として面倒をみて行く』。
- ここには、児童から成人後までの一貫した援護についての方針と、施設・地域を問わず、家族同様な親身なお付き合いを尽くすことが使命としてうたわれております。

＜3＞創設者のこころ

- 時のながれとともに、世の中は目まぐるしく変わっていきます。しかし、学園には一貫して変わらないものがあります。それは創設者のこころであります。将来とも変わることなく、受け継がれて行くことでしょう。
- 『施設はあくまで、心の通った暖かいものでありたい。職員一同心を合わせて、この子らを、丈夫で、素直で、働く子に、育てたいと、願っています』。

3. 各事業所業務内容（サービス管理部門）

＜1＞法人本部 事業

（1）サービス提供方針

中期（平成25年度～27年度）事業計画案が示している「法人理念（創設者の言葉、創設者のこころ）」を根幹に据えて事業運営を行います。

- 利用者、保護者の皆さまから信頼される支援活動を行います。
- 利用者の皆さまが喜び、輝くような支援活動を行います。
- 利用者の皆さまが地域社会も含め自立した生活がおくれるよう、こころをこめた支援を行います（中期経営計画より）。

（2）職員構成

- ①事務局長 1名、事務員 2名

（3）法人本部活動内容及び目標

ア) 法人運営管理

- ①理事・評議員会・・・議案、日程調整、定款・登記、理事・理事会、評議員・評議員会の在り方を検討する。

＜予定＞

- * 第2回理事会、第2回評議員会
平成27年5月26日（火）
- * 第3回理事会、第3回評議員会
平成27年12月11日（金）
- * 第1回理事会、第1回評議員会
平成28年3月29日（火）
- * 第2回理事会、第2回評議員会
平成28年5月24日（火）

- ② 規程・規則管理・・・運用、改正、整理、整備、法令順守、監査・実地指導に向け、常日頃の環境整備と実施時の迅速な対応を強化する。法人統制、内部監査体制の強化を図る。
- ③ 渉外活動・・・・・・後援会活動支援、町内会活動参加、広報体制の充実を図る。
- ④ 苦情対応・・・・・・苦情対応システム整備、第三者委員との連携

イ) 組織管理

- ① 経営改善・・・・・・外部委託対応、コスト対策。外部監査導入に向けての研究、検討を行う。事業所の稼動状況を都度分析し、適正な収入確保に向けた取り組みを実施する。経営情報の公開への取り組み促進。
- ② 中期経営計画・・・・・・h27年度の計画実施、h28～h30年度の中期経営計画作成。
- ③ 月次定例会・・・・・・理事長と各施設長との会議の強化を図る。

ウ) 人事管理

- ① 人事考課・・・・・・目標管理制度の継続と面接強化、人事考課の継続。新考課表の使用。h27年度末3度目の賞与時に、人事考課による賃金反映を開始（増額のみ）。
- ② 職員育成・・・・・・職員研修体制の充実を図る。外部研修参加の促進。法人研修体制の整備と主任以上の育成強化。
- ③ 人事・採用・・・・・・定時採用計画を充実させるためにも、各学校及び大学との連携を図る為、訪問や採用ガイダンスへの参加。離職防止に努め、産休・育休発生時や急な欠員補充に対応すべく人材確保対策を図る。
- ④ 福利厚生・・・・・・職員厚生会の執行管理、職員健康管理とメンタルヘルス対策を強化。

エ) 労務管理

- ① 労働関係法令・・・・・・改正時の対応と整備。就業規則等の具体的反

映。コンサルの活用。職場環境の整備。

オ) 財務管理

- ①財務分析・・・・・・・・予算・決算、執行管理、財務分析。制度の動向、経営状況をわかり易く周知する仕組みを作る。財務数値を用いた経営分析と資源管理。
- ②内部留保対策・・・・・・・・運転資金管理と積立金の根拠を明確にして、計画的な積立を行う。

カ) リスクマネジメント

- ①リスク管理・・・・・・・・サービス提供上のリスク、職員自身のリスク経営上のリスク、コンプライアンスリスク、自然災害リスク等の整理と対策。情報管理の徹底を図り強化する。個人情報保護の徹底。
- ②災害対策・・・・・・・・災害時の対応、マニュアル整備、体制整備。法人全体及び町内会との災害訓練実施を検討。

キ) 企画

- ①事業拡充開発・・・・・・・・創立 100 年記念事業に向けた準備の開始。継続、事業の拡充、事業の開発、利用者の権利擁護の堅持。
- ②法人理念啓発・・・・・・・・97 年目の法人資料作成（アルバム等）。

<2> 障害者支援施設

札幌報恩学園（施設入所支援・生活介護）の事業

（1）支援目標

- 生活介護においては、利用者さまが自立した日常生活または社会生活が出来るよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作的な活動または生産活動、その他の便宜を適切かつ効果的に行います
- 入所支援においては、主として夜間において入浴、排泄または食事の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援活動を行います
- 短期入所、日中一時支援事業においては地域で暮らす方々の多様なニーズに、お応え出来るよう積極的に取り組みます

(2) 利用者の支援

①知的障害者、施設入所支援

入所利用者の定員 145名（入所契約数147名）
 受け入れ目標（年間延べ） 51,509名
 （147名×365日×0.96）

②知的障害者、生活介護

利用者の定員 145名（生活介護契約数157名）
 （内、在宅グループ10名）
 受け入れ目標（年間延べ） 38,489名
 （156名×269日×0.98）

③知的障がい者（児）短期入所事業

受け入れ枠 定員 6名
 受け入れ目標 年間延べ 858名

④日中一時支援事業の受入れ

受け入れ枠 定員 6名
 受け入れ目標 年間延べ 89名

(3) 職員数

施設管理者	サービス管理責任者	生活支援員	事務員	栄養士	看護師	その他職員	協力医	心理療法師	合計	給食業務委託	パート職員	栄養士他
1	4	(19) 97	(1) 5	1	2	(6) 2	(2)	(1)	(23) 115		(9) 6	

() は臨時職員・嘱託職員・パート職員

(4) 職員勤務

①6:30~15:00、② 7:00~15:30、③ 7:30~16:00
 ④8:00~16:30、⑤ 8:30~17:00、⑥ 9:00~17:30
 ⑦9:30~18:00、⑧10:00~18:30、⑨10:30~19:00
 ⑩11:00~19:30、⑪11:45~20:15、⑫12:30~21:00
 ＊夜勤①15:30~、②16:30~、③17:30~、翌7:30

*公休及び時短

・6日の公休及び5時間の時短を4週の間で交替にとる。

- ・祝祭日は4週中2日分までは公休と相殺とし、それを超える祝祭日については公休として加えることとする。
- ・時短の日の休憩時間は、1～3時短の場合には1時間とする。
- ・就業規則に従い半休、時間休を認める。この場合は事前に届けを提出すること。
- ・半休は実労働時間3時間45分とする。時間休の単位は1時間ないし2時間とし、3時間休はこれを認めない。原則として休憩時間は1時間とし半休の場合は休憩時間をなしとする。
- ・半休は2回で原則1日の有給休暇分として算定する。

(5) 利用者日課表

7:30	朝食
8:00	歯磨き
8:30	自由時間
10:00	日中活動
11:45	手洗い
12:00	昼食
12:30	歯磨き
13:00	日中活動 (入浴)
16:30	自由時間 (入浴)
17:30	夕食
18:00	歯磨き 洗面
18:30	自由時間
21:00	就寝

*日中活動は月曜日から土曜日は行う

(6) 諸会議

- ・施設連絡会議 毎月第3火曜日 15:00～
- ・職員会議 毎月第4水曜日 10:00～
- ・支援会議 毎月第3水曜日 14:00～
- ・ケース会議
 - さくら 毎月第2木曜日 14:00～
 - ポピー 毎月第2水曜日 14:00～

ルピナス	毎月第2火曜日	13:00~
らいらっく	毎月第2水曜日	13:00~
ぽぷら	毎月第2木曜日	13:00~
あかしあ	毎月第2火曜日	10:00~
お日さま	毎月第2月曜日	16:00~
・給食会議	毎月第4火曜日	13:00~
・研修会	研修予定による	
・防火対策委員会	随時	
・労働安全衛生委員会	毎月第4火曜日	14:00~
・事故防止委員会	3か月に一度(その他随時)	
・虐待防止委員会	3か月に一度(その他随時)	
・感染症対策委員会	3か月に一度(その他随時)	
・災害対策委員会	3か月に一度(その他随時)	
・日中活動支援会議	AG 毎月第3木曜日	15:00~
	BG 毎月第3金曜日	15:00~
・各係の打ち合わせ	随時	
※苦情受付委員会	毎月最終木曜日 14:00~	
※施設連絡会議	毎月第3火曜日	

(7) 各ブロック目標・行事予定

<さくら>

年間目標

- (1) 健康管理・環境衛生に取り組もう。
- (2) 余暇の充実を図ろう。
- (3) ヒヤリハットを活用しよう。
- (4) 人権擁護の取り組みを徹底しよう。

<ポピー>

年間目標

- (1) 支援技術を高める研修や取り組みをしよう。
- (2) 利用者の生活の質を向上させよう。

<ルピナス>

年間目標

- (1) 自閉症支援について学ぼう。
- (2) 利用者の人権を守り、安心して生活できる支援をしよう。
- (3) 健康的で楽しめる生活を提供しよう。

<らいらっく>

年間目標

- (1) 社会生活を充実させるため、地域資源を活用しよう。
- (2) 健康管理、環境衛生を徹底しよう。
- (3) 丁寧な支援に取り組もう。
- (4) 報告、連絡、相談を徹底しよう。

<ぽぷら>

年間目標

- (1) 清掃の徹底と利用者の清潔な身なりを保とう。
- (2) 人権擁護についての意識を高めよう。
- (3) 余暇活動の充実を図ろう。
- (4) 日中活動の充実を図ろう。

<あかしあ>

年間目標

- (1) 楽しんで行える余暇活動を提供しよう。
- (2) 日中活動の充実を図ろう。
- (3) 健康管理、環境衛生に関する支援を徹底しよう。
- (4) 自閉症スペクトラム障がいに対する理解を深めよう。
- (5) リスクマネジメントについて取り組もう。

<お日さま>

年間目標

- (1) 日中活動と余暇の充実に取り組もう。

- (2) 人権擁護に配慮して丁寧な支援に取り組もう。
- (3) 基礎的な専門知識の習得に取り組もう。
- (4) 健康管理と環境衛生に配慮した空間づくりに取り組もう。

年間行事計画

- お花見 5月初旬～6月中旬：全ブロック
- バーベキュー大会 お日さま（6/27 保護者参加）、ぽぷら（10/3）
- セタ 8月7日：全ブロック
- 日帰りバス旅行（保護者参加）
 - さくら：8/20、9/17、10/15
 - らいらっく：8/28
 - ポピー10/10
 - ルピナス 10/10
 - ぽぷら：7/7、14、21、28
- 日帰りの旅
 - ポピー：9/3、10/20、11/4
 - ルピナス：5月～10月
 - あかしあ：8月末～9月中旬
 - お日さま：11/7
 - らいらっく：誕生月外食を実施
- クリスマス会 12月17～25日：全ブロック
- 新年会 1月1～15日：全ブロック
- 節分 2月3日：全ブロック
- 雪まつり見学 2月6～13：らいらっく、あかしあ
- ひな祭り 3月3日：ポピー、ルピナス、お日さま
- ご苦労さん会 3月20～30日：全ブロック

<3> 指定障害者支援施設

グリーンホーム厚別（施設入所支援・生活介護）の事業

(1) 支援目標

- 生活介護においては、利用者さまが自立した日常生活または社会生活が出来るよう、入浴、排泄、及び食事の介護、創作的な活動または生産活動、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。
- 入所支援においては、主として夜間においての生活全般について、相談及び助言その他の必要と思われる日常生活の支援活動を行います。

○短期入所、日中一時支援事業においては地域で暮らす方々の多様なニーズにお応えできるよう積極的に取り組みます。

(2) 利用者の支援

①知的障がい者、施設入所支援 60名(入所契約数 63名)
 年間延べ 22,366名(63人×366日×0.97)
 を目標とする。

②知的障がい者、生活介護 60名(生活介護契約数 63名)
 年間延べ 16,438名(63人×269日×0.97)
 を目標とする。

③在宅グループ(契約数) 7名
 年間延べ 1,826名(7人×269日×0.97)

④知的障がい児(者)短期入所の受け入れ
 一日の受け入れ枠 6名
 年間延べ 1,460名

⑤知的障がい児(者)日中一時支援事業に取り組む。
 一日の受け入れ枠 10名
 年間延べ 80名

(3) 職員数

施設 設 長	支 援 課 長	サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	生 活 支 援 員	事 務 員	看 護 師	栄 養 士	そ の 他 の 職 員	協 力 医	合 計
1	2	2	(5) 29	(1) 1	1	1	(1)	(1)	(8) 37

()は臨時職員・嘱託職員・パート職員

(4) 職員勤務

① 7:00~15:30 ② 9:30~18:00

- ③ 12:00~20:30
 - ④ 17:30・16:30・15:30~翌7:30 (夜勤)
 - ⑤ 9:00~15:00 ⑥ 9:30~13:30
- ※⑤⑥はパート職員勤務

公休及び時短

- ・ 6日の公休及び5時間の時短を4週の間で交替に取る。
- ・ 祝祭日は4週中2日分までは公休と相殺とし、それを超える祝祭日については公休として加えることとする。
- ・ 時短の日の休憩時間は、1~3時短の場合には1時間とする。
- ・ 就業規則に従い半休、時間休を認める。この場合は事前に届出を提出すること。但し、パート職員は該当しない。
- ・ 半休は実労働時間3時間45分とする。時間休の単位は1時間ないし2時間とし、3時間休はこれを認めない。原則として、休憩時間は1時間とし半休の場合は休憩時間をなしとする。
- ・ 半休は2回で原則1日の有給休暇分として算定する。

(5) 利用者日課

- ・ 6:30~ 起床、着衣、洗面
- ・ 7:30~ 朝食
- ・ 8:00~ 歯磨き
- ・ 9:00~ 自由時間
- ・ 10:00~ 日中活動(作業)
- ・ 12:00~ 昼食・歯磨き
- ・ 13:00~ 日中活動(作業)
- ・ 16:30~ 入浴・自由時間
- ・ 17:30~ 夕食
- ・ 18:00~ 洗面・歯磨き・自由時間
- ・ 19:00~ 夜間入浴(希望者)
- ・ 22:00~ 消灯

※活動実施日：月~土まで実施。但し、土は月2回休み。日祝祭日は休み。

※活動時間：月~金は16:30(15:30)まで。
土は午前のみ。半数日は15:30まで。

※朝の集い：毎月1回実施。※利用者自治会：毎月1回実施。

(6) 諸会議

施設連絡会議	毎月第3火曜日	15:00～
職員会議	毎月第1火曜日	15:00～
労働安全衛生委員会	毎月第1火曜日	15:00～
寮会議	毎月第2火曜日	15:00～
施設運営会議	随時	
給食会議	毎月1回実施。	
各係会議	随時	
防火対策委員会	随時	
災害対策委員会	随時	
虐待防止委員会	3か月に1回	
事故防止委員会	3か月に1回	
感染症対策委員会	3か月に1回	
※苦情受付委員会	毎月最終木曜日	14:00～
※施設連絡会議	毎月第3火曜日	

(7) 行事予定・各部門目標等

- ・ 7月 7日(火) 外出行事
- ・ 8月14日(金) 花火大会
- ・ 8月26・27日(水・木) 一泊旅行1班目
- ・ 9月11・12日(水・木) 一泊旅行2班目
- ・ 11月19日(木) 勤労感謝の会
- ・ 12月24日(木) クリスマス会
- ・ 1月 1日(水) 元旦・新年会
- ・ 1月13日(水) 年賀状抽選会
- ・ 2月 3日(水) 豆まき

※誕生会毎月実施。体位測定毎月実施。クラブ活動月1回実施。

*年間事業目標

<すずらん・はまなす>

- ① プライバシーに配慮し、個人を尊重した生活の実現を目指します。
- ② 社会資源を活用し、地域参加・社会参加の機会が得られるよう支援します。

<日中活動部門>

- ① 利用者様の高齢化に伴い、『作業』から『療育的側面』へ徐々に移行していきます。体調面に配慮しながら生き生きと活動できるよう充実した活動内

容を提供します。

② 安全に楽しく外出行事に参加できるよう支援します。

・職員配置

椎茸班 5名 園芸班 2名 下請班 3名 療育班 6名

<4>生活介護 そよ風の事業

(1) 支援目標

○食事や入浴、排泄等の介護及び日常生活上の支援を提供し、かつ創作的活動または生産活動の機会を適切、効率的に取り入れ、利用者の自立促進、生活の質の向上を図ります。土曜日の利用率の向上を目指す為に日中活動の見直しを行う事で活動全体の充実を図ります。

(2) 利用者の支援

①利用定員 20名 (契約者数 28名)

②年間延べ 5,380人(20名×269日)を目標とする。

(日曜日と冬休みの5日間以外はすべて開所する)

(3) 職員数

管理者(兼務)	支援課長(兼務)	サービス管理責任者(兼務)	生活支援員	看護師(兼務)	協力医	合計
1	1	1	(3) 8	1	(1)	(4) 12

()は臨時職員・パート職員 看護師はグリーンホーム厚別兼務

(4) 職員勤務

① 8:00~16:30

② 8:30~17:00

③ 9:00~17:30

※利用者送迎の為、変則勤務となっている。

(5) 利用者日課

- ・ 9：30～ 登園、視診、ミーティング
- ・ 10：00～ 設定活動、個別活動
- ・ 11：45～ 昼食、歯磨き、休憩
- ・ 13：00～ 個別活動
- ・ 14：00～ 全体活動
- ・ 15：00～ おやつ（水分補給）
- ・ 15：30～ 帰宅準備
- ・ 16：00～ 帰園

※活動実施日：月曜日から土曜日まで実施。
（年末年始のみ休み）

(6) 諸会議

- ・ 職員会議 毎月1回実施
- ・ ケース会議 随時
- ・ 給食会議 毎月1回実施
- ・ 各係り会議 随時
- ・ 防火対策委員会 随時
- ・ 災害対策委員会 随時
- ・ 虐待防止員会 3か月に1回
- ・ 事故防止委員会 3か月に1回
- ・ 感染症対策委員会 3か月に1回
- ※苦情受付委員会 毎月最終木曜日 14:00～
- ※施設連絡会議 毎月第3火曜日 15:00～

(7) 行事予定

- ・ 5月5日 こどもの日
- ・ 7月10・14日（金・火） 外出行事①
- ・ 8月29日（土） 夏祭り
- ・ 10月8・9日（木・金） 外出行事②
- ・ 11月21日（土） 勤労感謝の会
- ・ 12月22（火） クリスマス会
- ・ 1月6日（水） 新年会
- ・ 2月1日（月） 節分

- ・ 3月24日（木） お楽しみ会
- ※誕生会毎月実施。体位測定毎月実施。

＊年間事業目標

- ・ 個人に配慮した丁寧な支援を行います。
- ・ 日中活動・行事等を充実させ無理のない個々に合わせたやりがいのある活動を提供します。
- ・ 送迎業務を安全に行い、利用者の安心と安全に努めます。

<5>生活介護・就労継続支援B型 ワークショップ上野幌の事業

(1) 支援目標

- 生活介護においては、利用者様が充実した日常生活または社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、地域における日々の生活の充実と、社会的自立が出来るような支援を行います。
- 就労継続支援においては、利用者様が充実した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通所による生産活動、その他の活動機会を提供し、就労に必要な知識及び能力向上のために、適切かつ効率的な支援を行います。

(2) 利用者の支援

- | | |
|---------|----------------------------|
| ①利用定員 | 20名（生活介護）
20名（就労継続支援B型） |
| ②年間延べ人数 | 11,500名を目標とします。 |

(3) 職員数

管 理 者	サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	職 業 指 導 員	目 標 工 賃 達 成 指 導 員	生 活 支 援 員	事 務 員	栄 養 士	給 食 職 員	看 護 師	協 力 医	合 計
1	1	3	1	(4名) 8	1	1	(1名) 4	(1名)	(1名)	(7名) 20

() は協力医・パート職員(看護師はグリーンホーム厚別勤務)

(4) 職員勤務

- ①8:00~16:30 ②8:15~16:45
 ③9:00~17:30 ④10:00~14:30
 ⑤10:00~15:30 ⑥9:00~14:30
 ⑦8:00~10:00・15:00~18:00
 ※④⑤⑥はパート職員勤務
 ⑦は送迎、食材配達パート者勤務

(5) 利用者日課表

9:00	出勤
9:30	朝会
9:35	作業・日中活動開始
10:50	休憩
11:00	活動再開
12:00	昼食・休憩
13:00	活動再開
14:45	コーヒータイム
15:00	活動再開
16:00	活動終了

16:30	退勤
-------	----

(6) 諸会議

職員会議	毎月最終水曜日	15:30~		
給食会議	毎月第三木曜日	15:30~		
災害対策委員会	随時実施			
労働安全衛生 事故防止 虐待防止 感染症予防対策	}	3カ月に一回		
※苦情受付委員会			毎月最終木曜日	14:00~
※施設連絡会議			毎月第3火曜日	15:00~

(7) 行事予定

誕生会(毎月)	
春の遠足	5月14日(木)
一泊旅行	7月未定
バス遠足	10月22日(木)
クリスマス会	12月24日(木)
新年会、餅つき	1月4日(月)
節分(豆まき)	2月3日(水)
お楽しみ会	2月18日(木)
お別れ会	3月31日(木)

*年間事業目標

1、生活介護事業所

◇窯業(窯業科)

- ・定期的に作業工程を見直し、一日中同じ作業を繰り返すことがないように、作業種のバリエーションを考慮する。たたら機や乳鉢が使うようになるための機会をつくる。
- ・定期的製品の見直しと新作の検討をする。

◇生活環境科・委託加工科 A 作業

- ・箱折・割り箸・メロンゼリー・スープカレー・卵細工作業等、生産・創作活動を継続して提供していく。
- ・ラジオ体操・柔軟体操・リズム運動・ゲーム・音楽的活動を取り入れ、体

力維持・増進を図る。また、野外活動として、散歩、ウォーキングでは距離や時間は現状維持を維持できるようにする。ワーク周りの花壇で花を植える。畑でかぼちゃ、枝豆、いもなどの作物を育て秋には皆で収穫をする。冬は歩くスキーを行う。

2、就労継続B型事業所

◇委託加工科

- ・営業活動では、新規作業を開拓する。新規作業を入れることで、従来からの付き合いのある業者と今まで築いた信頼関係を損なわないようにする。

◇食品加工科(手芸)

- ・パンの生産販売を行う。シフォンケーキやロールケーキを商品化し、クッキーの新作に取り組む。
- ・手芸作業では布良、毛糸製品、刺繍製品の作成を進め、製品化し生産販売を行い、常時織り機1～2台を稼働させ、注文に応じられるよう在庫の保持に努める。
- ・食品加工科として法人内グループホームへ、食材配達事業を開始する。

◇余暇活動

- ・作業意欲向上を目的に、月1回ボッチャ、ダンス、ウォーキング等のレクリエーション活動を行う。

3、就労支援

- ・社会生活トレーニングとして普段の生活の中から社会人としてのマナー良好な人間関係の構築の仕方等を伝えていく。
- ・他事業所や就労相談室とも連携を取り、情報の共有化を進め異動を含めて、就労へと繋げていく。

4、工賃

- ・月額工賃と調整手当での増額を目指す。

<6> 宿泊型自立訓練 のぞみ寮の事業

(1) 支援目標

- 就労している利用者様を、職場に通勤していただきながら、独立自活に必要な事項の支援を行って、利用者様の社会適応能力を向上させ、円滑な

社会自立が出来る支援を行います。

(2) 利用者の支援

- ①利用定員（入所：20名） 年間延べ人数 6,570人を目指す
- ②利用定員（短期入所：2名）年間延べ人数 72人を目指す

(3) 職員数

施設長	支援部長	支援課長	支援主任	地域移行専門員	生活支援員	事務員	看護師	栄養士	協力医	合計
(1名)	1名	(1名)	1名	1名	(1名) 2名	1名	(1名)	(1名)	(1名)	(6名) 6名

※()職員は、兼務・時間契約・嘱託職員等数

(4) 職員勤務

- ①6:00～14:30 ②6:30～15:00
 - ③10:00～18:30 ④13:30～22:00 ⑤16:00～21:00
 - ⑥10:00～翌日10:00 ⑦22:00～6:00
- ※⑤はパート職員勤務 ⑥は両日勤務 ⑦は宿直勤務

(5) 利用者日課表

6:30 ～7:15	朝食
	出勤(それぞれ)
12:30	昼食(休日)
18:30	夕食
19:00	入浴
	自由時間
22:00	就寝

(6) 諸会議

職員会議 毎月第1木曜日 10:00～

給食会議	毎月第3木曜日	15:30~
地域移行会議	月一回	随時
災害対策委員会	随時	
労働安全衛生委員会	} 3カ月に一回	
災害対策委員会		
虐待防止委員会		
事故防止委員会		
※苦情受付委員会	毎月最終木曜日	14:00~
※施設連絡会議	毎月第3火曜日	15:00~

(7) 行事予定

4月	: 歓迎会
9月	: 町内会夏祭り
10月	: 味覚祭
12月	: クリスマス会
1月	: 正月行事: 新年会

* 年間事業目標

- 地域移行に向けた定期的な勉強会を企画し、具体的なプログラムを作成して自立に向けた取り組みを進める。
- 常に定員20名の満床を目指す。
- 北海道地域生活定着支援センターと連携し、触法者の受け入れを検討し、受け入れも検討する。
- 年度内5名の地域移行を実現する。
- 自治会機能を充実させ、行事や勉強会の企画運営をする。
- 常にくるみ寮と連携をとる。

<7> 共同生活援助くるみ寮の事業

(1) 支援目標

○利用者様が地域において日常生活を営むことが出来るよう、身体及び精神の状況、並びに各々が置かれている環境に応じて、適切な支援を行うとともに、各々のニーズに的確に答えられる支援活動を行います

(2) 利用者支援

利用定員	75名
年間延べ人数	26,000名を目標とする。
ホームの数	17ヶ所

(3) 職員数

管理者	支援部長	支援課長	支援係長	支援主任	生活支援員	世話人	夜間世話人	事務員	協力医	合計
(1名)	1名	(1名)	1名	1名	8名	(29名)	(8名)	() 1名	(1名)	(40名) 13名

() はパート・嘱託・兼務職員

(4) 職員の勤務

- ①8:30～17:00 ②9:30～18:00 ③11:30～20:00
 ④7:00～9:00 16:00～20:00 ⑤7:00～10:00 16:00～20:00
 ⑥7:00～10:00 15:00～20:00 ⑦20:00～23:00 5:00～7:00
 ※④から⑥は世話人勤務。⑦夜間勤務。

(5) 諸会議

- | | |
|-------------|----------------|
| 職員会議 | 毎月第4火曜日 |
| 世話人会議(各GH毎) | 毎月1回 |
| 地域移行会議 | 毎月1回随時 |
| 災害対策委員会 | 随時 |
| 給食会議 | 毎月第3木曜日 |
| 感染症防止委員会 | } 3カ月に一回随時 |
| 虐待防止委員会 | |
| 事故防止委員会 | |
| 労働安全衛生委員会 | |
| ※苦情受付委員会 | 毎月最終木曜日 14:00～ |
| ※施設連絡会議 | 毎月第3火曜日 15:00～ |

(6) 行事予定

<おもな行事>

5月～GW外出(希望者のみ各GH毎)

すずらんピック(希望者のみ)

6月～運動会

9月～上野幌神社祭、報恩まつり

11月～ティボール大会(希望者のみ)

12月～クリスマス会(各GH毎)

1月～新年会(各GH毎)

3月～同窓会(各GH毎)

*その他、各ホームでの行事企画を予定

*年間事業目標

- ・世話人の数が不足しないよう、都度募集できる体制を作る。
- ・世話人に向けた園内の研修を実施し、外部研修にも参加する。
- ・のぞみ寮と地域移行会議等を継続し連携を深める。
- ・4名の単身生活移行(サテライト型)を実現する。
- ・各種検診を継続して受けられるよう支援する。
- ・後見人制度が必要と思われる利用者を整理する。

<8>居宅介護・移動支援事業 サポート91の事業

(1) 支援目標

○利用者様が居宅において、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、並びにその他の生活全般にわたる援助を行います。

(2) 利用者の支援

新規契約数7名を目標とする。(26年度新規契約者5名)

(3) 職員数

管理者	サ ー ビ ス 責 任 者	サ ー ビ ス 共 職 員	事 務 員	登 録 ヘ ル パ ー	合 計
(1名)	2名	2名	(1名)	10名	(2名) 14名

() はパート・兼務職員

(4) 職員勤務

- ・AM9：30～PM18：00まで
- ※支援時間によっては、勤務時間の変更あり

(5) 諸会議

職員会議	毎月1回実施
グループ会議	毎月1回実施
災害対策委員会	随時

労働安全衛生委員会	} 3カ月に一回随時
虐待防止委員会	
事故防止委員会	
感染症防止委員会	

※苦情受付委員会	毎月最終木曜日 14:00～
※施設連絡会議	毎月第3火曜日 15:00～

*年間事業目標

- ①居宅介護事業を充実させ、事業の安定化を図る。
 - ・新規契約者の増加を目指す。
 - ・利用支援件数の増加を目指す。
 - ・新規登録ヘルパーの増員を目指す。
- ②介護保険の居宅介護・訪問介護事業の活用を検討する。
 - ・介護保険制度の知識獲得に向け外部研修に参加する。

- ③ヒヤリハットを検討することで、リスクの明確化や事故防止に努める。
 - ・ヒヤリハットを毎月の定例会議で検討する。
- ④ヘルパーのスキルアップを図る。
 - ・年2回の事業所内研修を開催する。
 - ・外部研修に積極的に参加していく。
- ⑤支援マニュアルの見直しを行う。
 - ・マニュアルの徹底を図ることで、事故予防に努める。

<9> 就労継続支援B型・就労移行支援 ホープスの事業

(1) 支援目標

- 就労移行支援においては、一般就労を望む利用者に対して、就労に必要な技能や知識の習得・向上のための支援を行います。また、企業実習等を通じて本人の能力や適性に合った仕事を探します。就職後も安心して働けるように相談等の支援を継続し、職場定着を目指します。
- 就労継続支援B型においては、より一般就労を意識した形で働く利用者を支援します。支援者が一緒に付き添って実際の企業で就労支援を行うなど、可能な限り一般就労へとつなげていく支援活動を行います。

(2) 利用者支援

- ①利用定員 6名 (就労移行)
 14名 (就労継続B型)
- ②年間延べ人数 5,400名を目標とする
- ③作業科目 銅線の皮むき、草刈、除雪、公園清掃、ポスティング、
 下請け作業、法人内事業所の美装（ワックスがけ）等
- ④活動拠点 厚別区上野幌1条3丁目1番1号
 作業室（休憩室兼）：3室 洗面所：3ヶ所 相談室：1室
 トイレ：2室 事務室(他事業所と兼)：1室

(3) 職員数

管理者	サ 管 ビ理 ス責 任者	職 業 指 導 員	生 活 支 援 員	就 労 支 援 員	目 標 工 賃 達 成 指 導 員	合 計
1名	1名	(2名) 1名	2名	1名	1名	(2名) 7名

()はパート

(4) 職員勤務

- ①早出 7:30~16:00
- ②日勤 9:00~17:30
- ③パート1 9:00~14:00
- ④パート2 9:30~14:30

(5) 利用者の日課

- 9:00~ 9:30 出勤時間、通所受け入れ、送迎車運行
- 9:30~ 9:35 職員朝会
- 9:35~12:00 利用者朝礼 作業開始（途中10分休憩あり）
- 12:00~13:00 昼食、休憩
- 13:00~15:00 作業
- 15:00~15:15 休憩（15分間）
- 15:15~16:15 作業
- 16:15~ 片付け、全体掃除
- 16:30 退勤

*洗濯業務を担当する利用者は9:00より開始

(6) 諸会議

- 職員会議 毎月最終週 16:30~
- 給食会議 毎月第2木曜日 16:00~
- 災害対策委員会 随時

労働安全衛生委員会	}	3カ月に一回随時
虐待防止委員会		
事故防止委員会		
感染症防止委員会		
※苦情受付委員会		毎月最終木曜日 14:00～
※施設連絡会議		毎月第3火曜日 15:00～

(7) 行事予定

月	行事等	月	行事等
4		10	生活習慣病検診
5	参観日 体位測定	11	創立記念・体位測定
6	運動会	12	忘年会
7	社会見学・体位測定	1	新年会・体位測定
8		2	節分
9	一泊旅行・報恩祭り 体位測定	3	慰労会・体位測定

*業務の関係により、行事の変更あり

*年間事業目標

- ①就労移行支援から一般就労及び6ヶ月以上の就労定着者を目指す。
 - ・26年度に一般就労した利用者の6ヶ月以上の定着を目指し、職場訪問や関係機関との連携を図る。
 - ・職場開拓を図るため職業センターやハローワークと連携をとる。
- ②ホープスの利用者数の漸次拡大。
 - ・高等養護学校や保護者の見学、実習生の積極的受入れを行う。
 - ・のぞみ寮と連携を取りながら、困難事例の利用者も引き受ける。
- ③利用率を上げる。
 - ・利用者へ健康管理に対する意識付けをはかる。
 - ・休みがちな利用者へのこまめな声掛けと電話等での対応。
 - ・働きがいの感じられる環境づくり。
- ④工賃の向上。
 - ・洗濯業務を滞りなく行い、利用者のスキルを上げる。
 - ・職場環境の改善をめざす。
 - ・利用者一人ひとりの適した作業種を見つけていく。

<10>相談支援事業所 ステーション106の事業

(1) 支援目標

○利用者さまの意思及び人格を尊重し、常に利用者さまの立場に立って、利用者さまに提供される福祉サービス等が、特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に、不当に偏することのないように、公正中立に支援活動を行います。

(2) 利用者支援

利用者数 新規契約者数20名を目標とする。

(3) 職員数

管理者	相談支援専門員	相談員	事務員	合計
(1名)	(3名)	(1名)	(1名)	(6名)

(4) 職員勤務

・9:00~17:30

(5) 諸会議

- ・職員会議 毎月1回実施（毎月最終金曜日）
- ・利用者相談会（あらかるこんさと） 毎月2回実施（毎月第2火曜 19:00と第4土曜 15:00に実施）

*年間事業目標

- ①相談員の支援技術の向上に努める。
 - ・相談支援従事者フォローアップ研修や事例検討会に参加していく。

- ・自立支援協議会厚別地域部会に参加し、他事業所との関係作り、情報交換を行う。
- ・サービス等利用計画作成のスキル向上に向けて研修等に参加する。

②相談支援専門員を養成していく。

- ・計画的に相談支援従事者研修(基礎研修)を受講していく。
- ・基礎研修を終えた職員は5年ごとに現任研修を受講し、資格更新をおこなう。
- ・法人全体の相談支援専門員の今後の計画相談への関わり方を検討する。

③札幌市の委託の募集に備える。

- ・札幌市や基幹相談支援センターからの情報をこまめに収集する。
- ・委託を受けるのに必要な体制を確立出来るのか検討する。
- ・委託事業の受託に必要な障害児相談支援事業の指定継続について検討する。

<11>まごころ保育園の事業

(1) 保育の目標

○子ども・子育て支援法新制度移行に伴い、児童福祉法と子ども・子育て支援法認可保育所と児童福祉法に順守し、認可保育所として継続し保育理念、保育目標を土台とした0才から就学前までの乳幼児がすこやかに発達できるよう保育の充実に努めます。

- ① 子どもの健全な心身の発達を守り、成長へと導くことを大切に、「報恩のまごころ」を受け継いだ暖かな保育を目指します。
- ② 保育の質の向上へつながる子どもの発達過程を踏まえた保育を実践し、保護者支援の在り方を模索しながら家庭との連携を大切にした保育の広がりを目指します。
- ③ 地域社会と連携し地域資源を活用しながら、地域の親子支援へつなげる機会を作り、保育園の子ども達と一緒に一人ひとりの子どもが見守られ、すこやかに成長できるよう、地域に根ざした保育園作りを目指します。
- ④ 保護者の皆さまが安心してお子様を預けられる環境づくりに努めます。

(2) 保育の支援

1. 入所定員 60名

※ 0歳児7名・2才児1名の中途入所の受け入れ枠を見込み、在籍人数合計72名までとする。(最大20%増まで受け入れ可能)

※ 子ども・子育て新制度では入所認定区分があり、保育標準時間(7:00～18:00)と保育短時間(8:00～16:00)と2種類の受入れになります。保育短時間受け入れ人数(4月1日時点 64名の内3名)

2. 保育児童の年齢別定数及び4月1日の在籍人数

年齢別	クラス	年齢別定数	新規入所人数	4月1日の在籍人数
0歳児	さくらんぼ	8名	2人	2人
1歳児	いちご	9名	0人	12人
2歳児	みかん	10名	2人	11人
3歳児	ほし	11名	0人	15人
4歳児	つき	11名	0人	11人
5歳児	にじ	11名	3人	13人
計		60名	4人	64人

3. 特別支援事業

①一時保育 4名(1日預かり最高人数)

②時間外保育 延長保育 8名(1日預かり平均人数 18:00～19:00の1時間)

③保育短時間延長保育(7:00～8:00・16:00～18:00の3時間)

④障がい児保育 現在1名(5才児)

※ 園児の年齢・人数等の受け入れ状況に応じ対応していきます。

(3) 職員数

施設長	主任保育士	保育士	事務員	栄養士	給食職員	嘱託医	合計
1名	1名	(4名) 13名	1名	1名	(1名) 1名	(2名)	(6名) 18名

※ () はパート職員・嘱託

(4) 職員勤務

- ① 7:00~15:30 ② 7:30 ~ 16:00 ③ 8:00~16:30
 ④ 8:15~16:45 ⑤ 8:30 ~ 17:00 ⑥ 9:00~17:30
 ⑦ 9:15~17:45 ⑧ 9:30 ~ 18:00 ⑨ 10:00~18:30
 ⑩ 10:00~19:00 ⑪ 8:00~12:00 ⑫ 9:00 ~ 14:30
 ⑬ 14:00~18:00 ⑭ 8:30~17:00 ⑮ 9:30 ~ 14:00

※①~⑩ 常勤保育士勤務 ⑩についてはは30分の延長保育超過勤務

⑪ ~⑬については保育士パート ⑭については給食パートの勤務時間

(5) 一日の保育デイリィプログラム

《 0才児/1・2才児 》

《 3才~5才児 》

7:00	登園 混合保育	7:00	登園 混合保育
9:00	1・2歳未満児午前おやつ	9:20	3才以上児混合保育
10:00	クラス保育	10:00	クラス保育
10:30	0才児離乳食(月齢時間差有)		
11:15	1才児食事(2才児時間差有)		
12:10	午睡(年齢により時間差有)	11:30	食事
14:30	目覚め・着替え	13:00	午睡
14:40	午後離乳食(7/8か月以降児)	14:30	目覚め・着替え
15:00	1・2才児 おやつ	15:00	おやつ
16:00	1・2才児混合保育 随時降園	16:00	混合保育 随時降園

18:00	延長保育	18:00	延長保育
18:15	延長おやつ	18:15	延長おやつ
19:00	降園	19:00	降園

(6) 諸会議

- ・ クラスケース会議・カリキュラム会議 毎週木・金曜日 13:00～
- ・ クラス月カリキュラム会議 毎月最終週 13:00～
- ・ 職員会議 毎月第三金曜日 13:00～
- ・ 給食会議 毎月第三水曜日 15:00～
- ・ 勉強会 年2回 19:00～
- ※施設連絡会議 毎月第3火曜日 15:00～

(7) 行事予定

- ・ 誕生会（毎月） ・ 避難訓練（毎月）第2週水曜日
- ・ 園医小児科健診（3才以上児年2回 2歳未満児年4回 4/7/10/1月）
- ・ 歯科健診（全園児 6月1回）

月 日	開始時間	行事名
4月1日(水)	10:00～	第3回入園進級式
5月 2日(金)	10:00～	子どもの日のつどい
30日(木)・1・8日(金) 13日(水)～15日(金)	17:30～18:30	各クラス懇談会(6日間)
6月 8日～17日	16:00～18:00	0/1/2才児クラス個別懇談(3日間ずつ)
17日(水)	10:00～	春の交通安全教室(地域子育て交流)
上旬	10:00～	プランター作り(予定変更有)
23日(火)	9:00～	たてわりバス遠足(円山動物園)
29日(月)	10:00～	プール開き
7月 1日～16日	16:00～18:00	たてわりクラス個別懇談(4日間ずつ)
8月 7日(金)	10:00～	七夕会
9月 5日(土)	9:30～	第3回運動会
18日(金)	9:30～	みかん(2才児)遠足(法人バス利用)
25日(金)	9:30～	たてわり遠足
10月 3日(土)	9:30～	保育参観
中旬	10:00～	カレークッキング

11月 28日(土)	10:00～	第3回生活発表会
12月 2日(水)	9:30～	冬の交通安全教室
12月 10日(水)	9:30～	もちつき会
25日(金)	10:00～	クリスマス会
28日(月)	10:00～	まゆ玉飾り
29日(月)～1月3日		年末年始の休園
1月 4日(月)	10:00～	お正月の会
22日(金)	17:30～18:30	年長にし組懇談会
2月 3日(水)	10:00～	豆まき会
17日(水)～19日(金) 24日(水)～26日 (金)	17:30～18:30	各クラス期末懇談会(6日間)
3月 3日(木)	10:00～	ひな祭り会
19日(土)	10:00～	卒園式
23日(水)	10:00～	お別れ会
26日(土)	10:00～	新年度準備・ 新入児オリエンテーション

(8) クラス目標

- ・0才児・・・快適で安全な環境の中で健やかな発育・発達を促す。
- ・1才児・・・自我が芽生え、自由に体を動かし歩行や探索を楽しむ。
- ・2才児・・・新たな体験を通して、のびのびと自己発揮し楽しく過ごす。
- ・3才児・・・身近な人とかかわり、友だちとあそぶことを楽しむ。
- ・4才児・・・友だちとつながりを広げ、集団で活動することを楽しむ。
- ・5歳児・・・集団生活の中で自己主張し、人の立場を考えながら行動する。

* 保育園全体年間事業目標

- ・ 戸外遊びを積極的に取り入れ、自然や四季を通していろいろな経験を積んでいく中で、考えて行動できる心や体を育てていく。
- ・ 五感や感性が育つあそびや指先・足裏の発達を促す遊びを工夫し健やかな発達につなげていく。

<12> 就業・生活相談室 しんさっぽろの事業

(1) 支援目標

- 障がいがあり就職を目指す方、または就労している方の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携のもと、身近なその地域において就業面および生活面における一体的な相談・支援を行います。

(2) 相談支援者数

○180名/年、年間延べ相談支援件数 4800 件を目標とする。またジョブサポーター支援対象者数については年間 10 名を目標とする。

*支援内容：電話による相談支援、面談、就職に向けた具体的な支援（ハローワークの同行、職業評価、職場訪問等）

*活動拠点：厚別区厚別中央 4 条 5 丁目 4-1 フォレスト新札幌 201 号室

*設 備：相談室（2室）、事務室、トイレ他

(3) 職員数

所 長	就 業 生 活 支 援 員	ジ ョ ブ サ ポ ー タ ー	合 計
1名	2名	1名	4名

※就業生活支援員のうち 1 名は兼務

(4) 職員勤務時間

9：00～17：30

(5) 諸会議

職員会議 毎月最終金曜日 10:30
災害対策委員会 随時

労働安全衛生委員会	}	3カ月に一回随時
虐待防止委員会		
事故防止委員会		
感染症防止委員会		
※苦情受付委員会		毎月最終木曜日 14:00～
※施設連絡会議		毎月第3火曜日 15:00～

＊年間事業目標

- ①年間就職者数 15 名を目標とする。
 - ・的確なアセスメントを行い、マッチングさせていく。
 - ・ハローワークやキャリアバンク等と連携し、採用企業の情報を常に確認しておく。

- ②市内関係事業所を中心とした訪問活動を行う。要覧の配布設置をおこない事業の周知をする。
 - ・就労移行支援、就労継続支援事業所等を直接訪問する。
 - ・ハローワークなどの労働機関に訪問する。

- ③相談実績から得られた経験や情報を基に事業所としてのケース検討や会議を充実させ、支援の質の向上を図る。
 - ・より充実させたケース検討会を定期的に行う。
 - ・就労支援制度、福祉施策、その他労働関係法令などをテーマとした勉強会を行う。

- ④ジョブサポーターの支援技術の向上を図る。
 - ・他機関配置のジョブサポーターと連携のもと業務にあたる。
 - ・ジョブコーチ支援に関する研修会に参加する。

<13>法人行事

行事名	日時	内容	備考
運動会	6月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・上野幌東小学校グラウンドを借用し実施する。 ・午前10時開始午後12時30分終了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：運動会実行委員会 ・準備のため前日より借用する。
通所体験教室 「あうる」夏季	8月5日 ～ 8月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ホームひまわりを中心に、各事業所日中活動場所での体験をしてもらう。 ・20名を定員として、日中一時支援制度を利用して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：通所体験教室「あうる」実行委員会。 ・法人全体で10名の支援員を配置し支援する。
上野幌神社祭	9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・上野幌神社祭に合わせて、神輿行列を作り町内を練り歩く。 ・即売として、各事業所の作品及び椎茸、食品、陶器等を販売する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：各事業所行事係 ・法被を使用し、事業所毎で参加者に飲み物を購入する。
報恩まつり	9月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・場所：地域交流ホーム付近 ・近隣住民の方にも参加いただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：報恩まつり実行委員会。
創立記念日	11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ホームで行う。 ・利用者、職員全員に紅白饅頭を配布する。 ・各種ボランティアを募集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：各事業所課長
通所体験教室 「あうる」冬季	平成27年 1月7日 ～ 1月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ホームひまわりを中心に、各事業所日中活動場所での体験をってもらう。 ・20名を定員として、日中一時支援制度を利用して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：通所体験教室「あうる」実行委員会。 ・法人全体で10名の支援員を配置し支援する。

成人式の 御祝い会	1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ホームで実施する。 ・保護者にも参加いただき、写真撮影等を実施する。 ・記念品を贈呈する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：各事業所選抜職員。 ・企画：持ち回り企画 GH厚別・そよ風
※ 参観日	5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会主催 ・総会 ・午後から各事業所作業参観及び懇談会等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：後援会事務局 ・所管：各事業所課長
※ 参観日	2月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・法人主催 ・全体会：行政情報等提供 ・午後から各事業所作業参観及び懇談会 ・アート展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：各事業所課長 ・所管：アート展実行委員会
※ 同窓会	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌報恩会同窓会主催 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：札幌報恩会同窓 会会長及び 役員 法人事務局

* 諸事情により変更になる場合があります

<14>全体避難訓練

<避難訓練>

月日	曜日	時間	実施施設	実施要項	備考
5月10日	日	13:00	くるみ寮	計画書を作成し 実施する	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡網の確認 初期消火確認
5月17日	日	14:30	のぞみ寮	計画書を作成し新しい 建物での初訓練を実施 する。非常階段の確認 を する。	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡網の確認 初期消火確認
5月22日	木	14:00	GH 厚別	計画書を作成し実施する 他施設からの応援も行う	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡網の確認 初期消火確認
		14:00	そよ風	計画書を作成し実施する 他施設からの応援も行う	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡網の確認 初期消火確認
6月22日	金	10:30	ワークショップ 上野幌	計画書を作成し実施する 他施設からの応援も行う	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡網の確認 のぞみ寮との 係確認 初期消火確認
		10:30	ホープス	計画書を作成し実施する 地域支援センターが協力す る	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡網の確認 近隣住民へ事前に訓練実施の連絡を入れる
7月5日	日	11:00	くるみ寮	地震を想定した訓練	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターを 情報収集場所と して各ホームの 状況把握 通勤、外出、帰 省利用者確認
			のぞみ寮	地震を想定した訓練	在寮利用者確認 と通勤、外出、

					帰省利用者確認
7月			札幌報恩学園	次月夜間検証への対応	防災協会との打ち合わせ
8月		20:00 想定	札幌報恩学園	夜間検証 (防災協会立会)	午前中打合せ 午後実施 他施設から応援
9月10日	木	19:00	GH 厚別	地震と夜間を想定した訓練 避難は滑り台を使用	建物の破損状況及びライフライン、ボイラー関連の確認。AED 訓練
		10:00	そよ風	地震を想定した訓練	
9月11日	金	11:00	ワークショップ 上野幌	地震を想定した訓練計画を作成し実施する	
			ホープス		
10月23日	金	22:00	くるみ寮	夜間想定訓練	利用者の連絡方法確認及び避難場所の確認 近隣協力住民の確認。AED 訓練
		22:00	のぞみ寮	夜間想定訓練	在寮利用者の確認及び連絡体制確認。近隣在住職員の応援確認 AED 訓練
			町内会合同防災訓練	上野幌第一町内会との合同災害訓練の実施	交流ホームひまわりにて実施 厚別消防署からの派遣で細部にわたる合同訓練
11月19日	木	16:00	札幌報恩学園	地震を想定した訓練	建物の破損状況及びライフライン、ボイラー関連の確認。AED の訓練
		14:00	ワークショップ 上野幌	計画書を作成し実施する。他施設の応援も行う	天候によって臨機応変に避難場所を変更する

12月4日	木	15:00	ホープス	計画書を作成し実施する。支援センターも協力する。	事前に近隣住民へ連絡しご協力いただく
1月20日	水	11:00	GH 厚別	計画書を作成し実施し他施設の応援も行う	活動体制であり各作業班での避難となるため臨機応変な対応を取る
			そよ風		
2月12日	金	18:00	くるみ寮	近隣住宅からの出火想定訓練	世話人含め通報訓練及び避難場所の確認
2月19日					
2月19日	金	18:00	のぞみ寮	初期消火後の想定訓練	携帯電話からの通報訓練
3月14日	月	14:00	札幌報恩学園及び全事業所	全事業所参加による避難訓練の実施	* 法人歴史的防災日 * 法人全事業所参加による災害訓練の実施

* 諸事情により変更になる場合があります